

議 事 録

1 会議名称

平成30年度第1回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会

2 開催日時

平成30年6月26日（火） 午後1時25分から午後2時5分まで

3 開催場所

滝沢市役所3階庁議室

4 出席者

(1) 委員

松下 壽夫

高橋 耕

石堂 淳

内田 浩

安保 和子

(2) 事務局

企画総務部総務課 課長 勝田 裕征

企画総務部総務課 主査 千葉 雄太

企画総務部総務課 主事 根澤 亮太

(3) 関係課等

経済産業部農林課 総括主査 鎌田 康嗣

5 議 事

諮問第1号 個人情報取扱事務の委託について（経済産業部農林課）

報告第1号 平成29年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について

6 会議状況

事務局：定刻より若干早いですけれども、始めさせていただきます。

まず、開会に先立ちまして、今年度第1回目ということで、今年度の事務局職員と委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

～委員及び事務局紹介～

それでは、本題に入らせていただきます。

只今の出席委員は、5人で、半数以上を満たしておりますので、滝沢市行政情報公開条例第25条第2項の規定により、会議は成立いたします。

只今から、平成30年度第1回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会を開会いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事に先立ちまして、お諮りいたします。本審議会は、滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会運営要領第6条第1項の規定により、会長が特に必要があると認めたとき以外は、原則公開となっております。本日の会議は、この規定により公開として進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。それでは、会議を続けます。以後の議事の進行は、滝沢市行政情報公開条例第24条第2項の規定により、会長にお願いいたします。

会長：松下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では始めに「諮問第1号 個人情報取扱事務の委託について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。では、諮問第1号について説明をいたします。この案件は、経済産業部農林課が所管します個人情報取扱事務である「滝沢市林地台帳整備事務」の一部を委託することについて滝沢市個人情報保護条例第11条第1項の規定により、諮問するものであります。なお、この事務は新規の事務となります。では、諮問書に沿って説明いたします。1ページを御覧いただきたいと思います。個人情報取扱事務の名称及び内容ですが、事務の名称は「滝沢市林地台帳整備事務」であります。この事務の内容は、平成28年5月の森林法の改正により、市町村が統一的な基準に基づき、森林所有者や境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設され、平成31年4月1日から運用することとされたことに伴い、森林所有者や土地の境界等の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を整備し、その台帳情報の一部を公表するものです。林地台帳に記載する事項及び公表する情報については、資料1を御覧ください。資料1の上側の表が林地台帳に記載する事項の一覧です。下側の表は林地台帳の情報のうち、公表する情報に黒く色を付けたものです。この林地台帳を整備する過程において、専門の業者にデータ処理等の委託をするものであります。

所管課等につきましては、経済産業部 農林課 です。

委託先についてですが、この事務の委託先については、その都度入札で決定しますので、委託先については特定の者に限定しない形での承認をいただきたいものでございます。

委託の内容の委託する内容についてですが、別添の資料に基づいて御説明いたしますので、資料2を御覧いただきたいと思います。まず、図の中央左側の矢印のとおり、①として、市から公函情報を委託先に提供いたします。また、岩手県からも②のとおり林地台帳データが委託先に提供されます。委託先におきましては、①と②の情報を突合処理し、その結果を委託先所有のパーソナルコンピューターに入力し、また突合処理できなかった情報については別にリスト化し、③のとおり当該パーソナルコンピューターを市に納品します。市は、納品された情報を基に林地台帳を整備し、その一部を公表するものです。

委託に含まれる個人情報とは、図郭、地名地番、登記面積、所有者の氏名及び住所です。

市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第8の該当についてですが、これは「該当あり」となっており、分類は「調査分析委託」となります。この実施要綱第10条を御覧ください。第10条第1項で、「委託できる個人情報取扱事務は、別表第8に該当すること」が求められています。別表第8に「調査分析委託、記録ビデオ、写真集、出版物製作委託」とあります。そしてこの内容が1つ右の欄にあるとおり、「市が提供する個人情報により調査分析を行い、成果物を作成する。」となっており、今回諮問している事務と合致するものであります。委託の条件についてですが、こちらは、先ほどの実施要綱の第10条第2項において「委託する場合における条件及び必要な措置は別表第9のとおりであること」が求められます。実際に委託する際には、これらの事項を特記仕様書なりに盛り込んで契約することといたします。

委託の開始時期は、平成30年7月1日を予定しております。

以上で、諮問第1号の説明を終わらせていただきます。

会長：ありがとうございました。それでは質疑ありませんか。

委員：今回の諮問の趣旨は、森林法が改正されることに伴って滝沢市の林地台帳を整備し、委託先業者に突合した情報を提供することが目的外利用の禁止を定めた個人情報保護条例第8条第1項第4号に該当するかどうか、こういう理解でよろしいでしょうか。

事務局：個人情報の収集の目的がこの林地台帳の整備ですので、目的外利用ではありません。条例第11条第1項に「委託するときは審議会の意見を聴かなければならない」となっていますので、今回はそちらで諮問させていただいております。委託の場合は、本質的には確かに外部提供の部分も関わってくるものもありますが、委託のときは委託のところで併せてみていただいているという形になっております。

会長：よろしいですか。そのほか、どうぞ。

委員：その都度業者に委託するということでしたけれども、そう頻繁に出す必要があるものなのでしょうか。

農林課：今回林地台帳を整備するに当たって必要性が生じたため、委託するものです。更新が想定されるんですけども、更新についてはその都度所有者の申出等を反映させるということで考えておりますので、委託については今回を想定しております。大規模な改修の際には、それはまたその都度判断をいただくことになるかと思っております。

委員：基本的には、今回委託してデータベースみたいなものを作るということに対する諮問ということでしょうか。

農林課：そうです。

委員：その都度依頼するので、業者は特定しない形で、ということなんですか。

事務局：平成31年4月1日からの適用ということなので、入札関係に関してはこれからの内容になりますので、特定の業者を特定させないという意味でお願いします。

るものでございます。

委員：更新とかそういった場合は、市の方で行うということによろしいですか。

農林課：更新については、所有者変更の届出や御本人様からの申出で更新をかけます。もしかすると将来的に大きくデータを修正しなければいけない状況が発生するかもしれませんが、それはまたその都度検討し進めたいと思っております。

委員：大規模にシステムを変更する場合、審議会の諮問にはかけないのでしょうか。

農林課：かけない予定でいます。

委員：それも含めて一回整理する？

農林課：そうです。

会長：よろしいですか。では、ほかに御意見がなければ諮問第1号を承認してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：それでは、諮問第1号を承認ということで答申することにいたします。

～農林課退室～

それでは、「報告第1号 平成29年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございます。それでは、質疑ありませんか。

委員：1ページの「不存在」について、文書の保存期間が色々あると思いますが、そのあたりはどのようにされているのでしょうか。

事務局：長期、10年、5年、3年、1年という形で分けております。重要な物は長期、それに次ぐ重要な物は10年、契約関係などは5年、事業の実施関係が3年、軽微な文書は1年、というように、大ざっぱに言えばそういう形で整理されております。

委員：平成29年10月4日の「不存在」は実施関係又は軽微にあたったということですか。

事務局：こちらは、データでの行政公開請求をされたものなのですが、そもそも市で持っていないデータだったというものです。

委員：2ページの自己情報の開示のところですが、この②の取締等の事務又は事業に関するもの、と、戸籍抄本や謄本と条例でいうところの取締り等の事務に関するものとありますが。

事務局：これは、市でシステム管理している情報を印刷して開示したのですが、その開示情報の中にシステム内で付番している番号がありまして、その番号は、通常は一般の人が入手しても何もわからないのですが、市のシステムで照合するとわかってしまうものがあるということで、その番号を黒塗りにして開示したものです。市の事務のセキュリティ上の問題になってしまうというものです。

委員：それが取締りということなのでしょうか。

事務局：取締役というか、その次の「事業に関するもの」、情報セキュリティ上問題が生じる可能性があるということで部分開示としています。

委員：その他の事務に該当するということでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：ありがとうございました。

委員：自己情報の開示請求というのは、自分の戸籍謄本を誰が取得したかということとを調べたのでしょうか。

事務局：自分の戸籍情報を誰が請求してきたのかという情報です。

委員：普通は、弁護士とか司法書士とか、そういった人がほとんどだと思いますが、開示しなかったということですね。

事務局：基本的には開示しております。先ほど申し上げたシステム内で付番している番号と、今回の場合弁護士の人が請求してた部分もあったんですけども、その部分の印影については黒塗りにしましたが、基本的に誰が請求したかという部分については公開しております。今回は請求者が弁護士しかいなかったというのもありましたので。

委員：基本的には、公開しているということですね。

会長：よろしいでしょうか。それでは質疑もないようですので、報告第1号の議事をこれで終了いたします。

その他ですが、委員の方、何かございませんか。

特にございませんようですので、本日の会議はこれで終わることにいたします。どうもありがとうございました。

諮問第 1 号

個人情報取扱事務の委託について

次のとおり個人情報取扱事務を委託することについて、滝沢市個人情報保護条例（平成 9 年滝沢村条例第 9 号）第 11 条第 1 項の規定により滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会の意見を求める。

平成 30 年 6 月 26 日提出

滝沢市長 柳村 典秀

1 個人情報取扱事務の名称及び内容

(1) 名称

滝沢市林地台帳整備事務

(2) 内容

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）の一部改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）により、林地台帳制度が創設され、準備期間（経過措置）を経て平成 31 年 4 月 1 日から運用することとされたことに伴い、滝沢市林地台帳を整備するもの。

林地台帳制度とは、市町村が森林所有者や森林の土地の境界等の情報を一元的にとりまとめて林地台帳を整備し、その台帳情報の一部を公表する（所有者の氏名及び住所は公表しない。）とともに、森林組合や林業事業体等の森林整備の担い手に提供することにより、施業の集約化や適切な森林整備のために活用することを目的としたものである。

2 所管課等

経済産業部農林課

3 委託先

コンサルタント会社等（入札により選定）

4 委託の内容

(1) 委託する内容（範囲）

市から、登記地目及び現況地目が山林であるものについて、公図情報（図郭、地名地番、登記面積及び所有者情報（氏名及び住所））を委託先に提供する。

委託先においては提供された情報と岩手県から提供される林地台帳データの突合処理を行い、その結果を委託先所有のパーソナルコンピューターに入力（突合できなかった情報については別にリスト化）し、当該パーソナルコンピューターを市へ納品する。

市においては、納品されたパーソナルコンピューターに入力された情報及びリストを基に、平成31年4月1日から運用する。

(2) 委託に含まれる個人情報

函郭、地名地番、登記面積及び所有者情報（氏名及び住所）

(3) 市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱（平成10年滝沢村告示第50号）別表第8の該当

有り（調査分析委託）

5 委託の条件

市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第9の規定に従い、委託に係る仕様書を作成することとする。

6 委託の開始時期

平成30年7月1日予定

林地台帳に記載する事項

所在	所在	登記簿上の所有者	現に所有している者・所有者とみなされる者	森林の土地の境界に関する測量の実施状況		森林経営計画の認定状況		公益的機能別 施業森林等													
	地番									氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	区分	施業方法
	地目									住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	区分	施業方法	
	面積 (a)									氏名・名称	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	認定年月	施業方法	
林小班	氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	認定年月	施業方法									

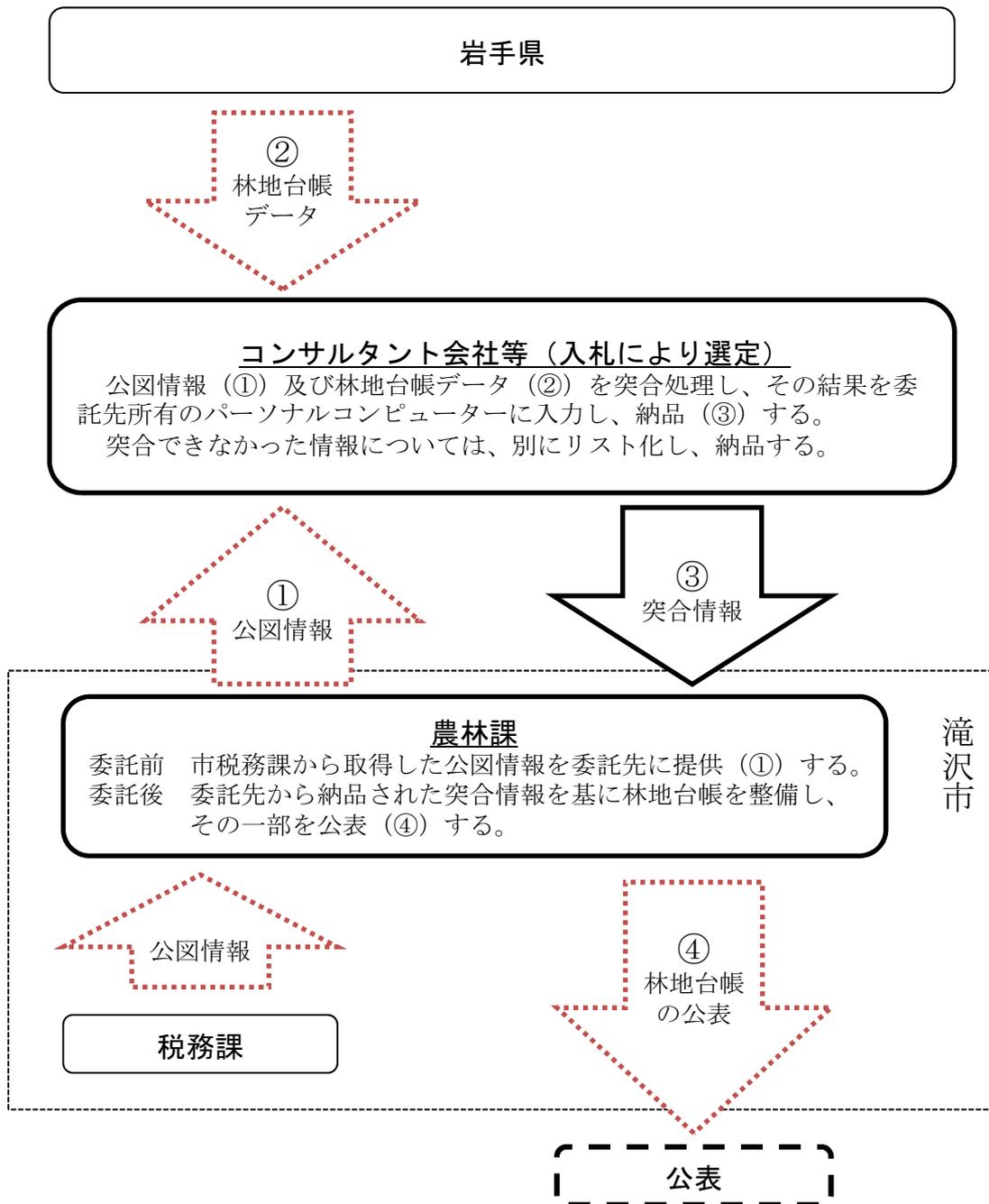
※着色部分は法に定める事項、その他は省令等で定める事項（林地台帳及び地図運用マニュアル 概要から抜粋）

林地台帳に記載する事項のうち、公表する情報（着色部分が公表する情報）

所在	所在	登記簿上の所有者	現に所有している者・所有者とみなされる者	森林の土地の境界に関する測量の実施状況		森林経営計画の認定状況		公益的機能別 施業森林等													
	地番									氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	区分	施業方法
	地目									住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	認定年月	施業方法	
	面積 (a)									氏名・名称	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	認定年月	施業方法	
林小班	氏名・名称	住所	共有の有無	登記年月日	記載事由	記載年月日・ 届出年月日	地籍調査	境界の画定に資する測 量	認定の有無	認定者の種類	認定年月	施業方法									

※林地台帳及び地図整備マニュアル概要から抜粋

個人情報取扱事務の委託事務の流れ



報告第1号

平成29年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について

平成29年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について、滝沢市行政情報公開条例（平成9年滝沢村条例第8号）第29条並びに滝沢市個人情報保護条例（平成9年滝沢村条例第9号）第6条第3項、第4項及び第29条の規定により、次のとおり滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会に報告するものとする。

平成30年6月26日提出

滝沢市長 柳村 典秀

1 行政情報公開制度の運営状況

(1) 行政情報の公開請求状況及び請求に対する決定等 6件

受付日	公開請求の内容	所管課等	処理結果・決定通知日	非公開理由等
H29.4.6	市立中学校が保護者に配布している平成29年度の入学説明資料のうち制服代、ジャージ代等が記載されているページのみの提供を求める。	教育委員会事務局教育総務課	部分公開 H29.5.9	個人に関する情報
H29.8.4	平成29年度市道第1菓子線外2道路改良舗装工事の当初契約に係る設計内訳書一式（金額入りの物）契約日：平成29年6月21日	都市整備部道路課	公開 H29.8.31	
H29.10.4	滝沢市の平成29年1月1日現在の地番・筆界等（できれば字界・字名・家屋も）の現況図データ	企画総務部税務課	部分公開 H29.10.12	不存在
H29.10.4	滝沢市の土地・家屋課税台帳や土地・家屋価格等縦覧帳簿等に登録された「土地の所在・地番・地目・地籍」、「家屋の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・新築年月日」の登記事項一覧データ（電磁的記録）	企画総務部税務課	部分公開 H29.10.12	個人に関する情報
H29.11.2	・H28年度滝沢公共下水道水道調査業務の入札経過調書と予定価格 ・上記以外の農集、事業所等の分析業務委託の入札調書と予定価格	滝沢市上下水道部下水道課	公開 H29.11.8	
H29.11.24	滝沢市立滝沢中央小学校新築（機械設備）工事ろ過循環・給湯設備系統図機器表・器具表	教育委員会事務局教育総務課	公開 H29.12.4	

(2) 審査請求 0件

2 個人情報保護制度の運営状況

(1) 個人情報取扱事務の登録状況等

ア 新規登録 7件

(ア) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事務

(イ) 盛岡広域連携スポーツツーリズム推進事務

(ウ) 滝沢市交流拠点複合施設管理運営事務

(エ) 滝沢ふるさと交流館管理運営事務

(オ) 滝沢市多目的研修センター管理運営事務

(カ) 滝沢市新成人のつどい開催事務

(キ) 滝沢市クレジット収納事務

※いずれも法令、審議会承認等の範囲内

イ 登録内容変更 22件

ウ 廃止 1件

(2) 目的外利用及び外部提供の状況

ア 目的外利用課等 変更 0件

イ 目的外利用先 新規 0件

変更 18件

ウ 外部提供先 新規 2件

変更 2件

(3) 自己情報の開示請求 2件

受付日	請求内容	所管課等	開示等の可否 ・決定通知日	非公開理由等
H30.2.5	自己情報の開示〔写しの交付〕 請求者本人に関し、現在保存されている戸籍抄本及び戸籍の附票の請求に関する申請書並びにこれらのシステム内にある出力履歴	市民環境部 市民課	可 (請求の一部) H30.2.14	①請求者以外の個人情報 ②取締り等の事務又は事業に関するもの
H30.2.5	自己情報の開示〔写しの交付〕 請求者本人に関し、現在保存されている戸籍謄本、戸籍抄本及び戸籍の附票の請求に関する申請書並びにこれらのシステム内にある出力履歴	市民環境部 市民課	可 (請求の一部) H30.2.14	①請求者以外の個人情報 ②取締り等の事務又は事業に関するもの

(4) 特定個人情報の利用停止請求 0件

(5) 審査請求 0件

様式第3号 (第4条関係)

個人情報取扱事務登録・登録変更・登録抹消報告書

滝総第052500.1号

平成30年 5月24日

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 様

滝沢市長 柳村典秀

滝沢市個人情報保護条例第6条(第3・4項)の規定により、個人情報取扱事務登録簿を添えて、次のとおり報告します。

登録番号	別紙1	
報告区分	■登録 <input type="checkbox"/> 登録変更 <input type="checkbox"/> 登録抹消	
個人情報取扱事務の名称	別紙1	
登録・変更・抹消年月日	別紙1	
登録・抹消の理由	新規取扱事務(法令、審議会承認等の範囲内)の発生のため	
変更内容	変更前	変更後
	(この欄は変更内容がない場合は斜線を入れてください)	
所管課等	別紙1 電話() 内線	

別紙1 平成29年度中に新規登録した事務

個人情報取扱事務 の名称	所管課等	登録年月日	目的外利用事務 の所管課等	外部提供先	理由
高齢者保健福祉計画及び介護保 険事業計画策定事務	高齢者支援課	平成29年5月15日	—	—	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定にかか るニーズ調査を実施するため
盛岡広域連携スポーツツーリス ム推進事務	生涯学習スポー ツ課	平成29年9月1日	—	—	アンケート発送のため
滝沢市交流拠点複合施設管理運 営事務	地域づくり推進 課	平成30年3月29日	—	—	市民の交流及び活動の場を提供するとともに、文化活 動及び学習支援の推進並びに観光及び地域産業の振興 を図るため。
滝沢ふるさと交流館管理運営事 務	生涯学習スポー ツ課	平成30年3月29日	—	—	施設利用の受付事務を執行するため
滝沢市多目的研修センター管理 運営事務	生涯学習スポー ツ課	平成30年3月29日	—	—	地域農業の再編と活力ある農村地域社会の形成に寄与 するため
滝沢市新成人のつどい開催事業 事務	生涯学習スポー ツ課	平成30年3月29日	—	—	市内新成人者への式典開催案内ハガキ送付のため
滝沢市クレジット収納事務	収納課	平成30年3月30日	—	—	滝沢市税のクレジットカードによる納付環境整備

様式第3号 (第4条関係)

個人情報取扱事務登録・登録変更・登録抹消報告書

滝総第0525001号
平成30年 5月24日

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 様

滝沢市長 柳村典秀

滝沢市個人情報保護条例第6条(第3-4項)の規定により、個人情報取扱事務登録簿を添えて、次のとおり報告します。

登録番号	別紙2	
報告区分	<input type="checkbox"/> 登録 <input checked="" type="checkbox"/> 登録変更 <input type="checkbox"/> 登録抹消	
個人情報取扱事務の名称	別紙2	
登録・変更・抹消年月日	別紙2	
登録・抹消の理由	登録事務の内容変更(別紙2)	
変更内容	変更前	変更後
	別紙2	別紙2
所管課等	別紙2 電話() 内線	

別紙2 平成29年度中に登録内容の変更があった事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	変更年月日	変更の概要
介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	平成29年4月3日	事務名称（介護予防事業）及び目的の変更 個人情報提供範囲の項目名の追加
農地台帳の整備及び情報の提供に関する事務	農業委員会事務局	平成29年6月21日	事務名称（農家台帳関係）の変更 電子計算機処理の有無のシステム名称等の追加及びオンライン結合による提供の有無を「有」に変更 外部提供先の変更
滝沢農業振興地域整備管理計画策定及び管理事務	農林課	平成29年6月21日	個人情報取扱事務の委託を「有」に変更し、審議会承認番号を追加 外部提供先を「有」に変更し、提供先を追加
市税の滞納整理及び滞納処分事務	収納課	平成29年9月1日	電子計算機処理の有無のシステム名称等の追加
滝沢市道道路建設事業	道路課	平成29年9月25日	根拠法令等の追加 個人番号等の取扱いを「有」に変更し、根拠法令を追加 電子計算機処理の有無を「有」に変更し、システム名称等を追加
地上権設定、所有権移転等登記事務	下水道課	平成29年11月27日	電子計算機処理の有無のシステム名称等を変更及び追加
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	目的外利用の利用先を追加（児童福祉課、地域福祉課）
病児保育事業事務	児童福祉課	平成30年1月4日	事務名称（母子及び寡婦福祉資金貸付事務）の変更 目的及び根拠法令等の変更 電子計算機処理の有無を「有」に変更し、システム名を追加
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事務	児童福祉課	平成30年1月4日	事務名称（母子及び寡婦福祉資金貸付事務）の変更 目的及び根拠法令等の変更 個人情報提供先及び収集方法を「本人、本人以外」に変更
児童手当給付事業事務	児童福祉課	平成30年1月4日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
児童扶養手当支給事務	児童福祉課	平成30年1月4日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）

別紙2 平成29年度中に登録内容の変更があった事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	変更年月日	変更の概要
特別児童扶養手当支給事務	地域福祉課	平成30年1月11日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
自立支援医療（精神通院医療）事務	地域福祉課	平成30年1月11日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
精神障害者保健福祉手帳交付事務	地域福祉課	平成30年1月11日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
身体障害者手帳交付事務	地域福祉課	平成30年1月11日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
療育手帳関係事務	地域福祉課	平成30年1月11日	目的外利用を「有」に変更し、利用先を追加（生活福祉課）
手話奉仕員養成講座研修事業	地域福祉課	平成30年3月27日	個人情報提供の範囲（外部提供の有無）を「有」に変更し、提供先を追加 個人情報取扱事務の委託を「有」に変更し、審議会承認番号の追加
滝沢市青少年育成市民会議補助事業事務（滝沢市青少年健全育成標語作品募集）	生涯学習スポーツ課	平成30年3月29日	事務名称（青少年対策事務）及び根拠法令等の変更 （滝沢市青少年育成標語作品募集）の変更
滝沢市青少年育成市民会議補助事業事務（滝沢市少女のバス交流事業参加者名簿）	生涯学習スポーツ課	平成30年3月29日	事務名称（青少年対策事務）及び根拠法令等の変更 （滝沢市青少年育成市民会議青少年バス参加者名簿）の変更
滝沢市青少年育成市民会議補助事業事務（滝沢市青少年育成市民会議役員名簿）	生涯学習スポーツ課	平成30年3月29日	事務名称（青少年対策事務）及び根拠法令等の変更 （滝沢市青少年育成市民会議役員名簿）の変更
青少年教育事務（岩手県青少年育成委員の推薦）	生涯学習スポーツ課	平成30年3月29日	事務名称（青少年対策事務）の変更 （岩手県青少年育成委員の推薦）の変更
国民健康保険事務	保険年金課	平成30年3月30日	個人番号の利用の有無を「有」に変更し、根拠法を追加 電子計算機処理の有無のオンライン結合による提供の有無に審議会承認番号を追加 外部提供の有無に法令名を追加し、提供先に「岩手県」を追加

別紙2 平成29年度中に目的外利用課等の変更があった事務

個人情報取扱事務 の名称	所管課等	変更年月日	利用課等 (旧)	利用課等 (新)	目的外利用等を する事務の名称
住民基本台帳事務	市民課	平成29年12月1日	—	高齢者支援課	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事務
住民基本台帳事務	市民課	平成29年12月1日	—	生涯学習スポーツ課	盛岡広域連携スポーツリズム推進事務
住民基本台帳事務	市民課	平成29年12月1日	—	環境課	滝沢市一般廃棄物処理基本計画の見直し事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	地域福祉課	自立支援医療(精神通院医療)事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	幼稚園就園奨励事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	病児・病後児保育事業事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	子育て支援短期利用事業事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	保育所入所審査及び保育料算定事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	姥屋敷保育所入所及び保育料賦課事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	母子及び寡婦福祉資金貸付事務
生活保護関係事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	児童福祉課	児童扶養手当支給事務
児童扶養手当支給事務	生活福祉課	平成30年1月4日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
児童手当給付事業事務	児童福祉課	平成30年1月4日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
特別児童扶養手当支給事務	児童福祉課	平成30年1月11日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
自立支援医療(精神通院医療)事務	地域福祉課	平成30年1月11日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
精神障害者保健福祉手帳交付事務	地域福祉課	平成30年1月11日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
療育手帳関係事務	地域福祉課	平成30年1月11日	—	生活福祉課	生活保護関係事務
身体障害者手帳交付事務	地域福祉課	平成30年1月11日	—	生活福祉課	生活保護関係事務

様式第3号 (第4条関係)

個人情報取扱事務登録・登録変更・登録抹消報告書

滝総第0525001号

平成30年 5月24日

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 様

滝沢市長 柳村典秀

滝沢市個人情報保護条例第6条(第3・4項)の規定により、個人情報取扱事務登録簿を添えて、次のとおり報告します。

登録番号	別紙3	
報告区分	<input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 登録変更 <input checked="" type="checkbox"/> 登録抹消	
個人情報取扱事務の名称	別紙3	
登録・変更・抹消年月日	別紙3	
登録・抹消の理由	業務廃止	
変更内容	変更前	変更後
所管課等	別紙3 電話() 内線	

別紙3 平成29年度中に廃止した事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	廃止年月日	理由
青少年対策事務(いわて青年海外セミナー)	生涯学習スポーツ課	平成30年3月29日	該当事業の実施がないため
以下余白			